

# 自動車管理報告書

令和6年10月3日

(宛先)  
滋賀県知事

提出者  
住所 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

氏名 東近江市長 小椋 正清

滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・  
第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用  
第45条第1項  
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項  
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)  
自動車管理報告書を作成 しましたので、提出します。

## 1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	東近江市長 小椋 正清		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	滋賀県東近江市八日市緑町10番5号		
県内事業所数	33	事業所	
県内自動車使用台数	286	台	
自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量	187.5191831	t-CO <sub>2</sub>	

## 2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和3	年度	終了年度	令和5	年度
報告対象年度	令和5					年度

## 3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

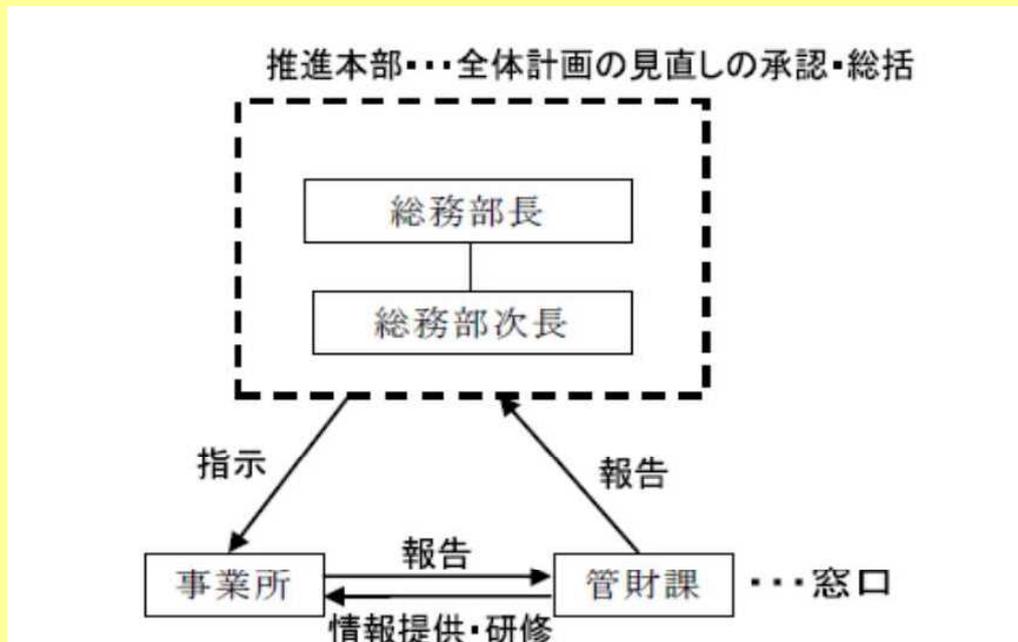
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

東近江市は地球温暖化防止をめざす環境配慮型社会への貢献が重要であることを認識し、公共機関として次の取組を進めていきます。

1. 公用車燃料5%削減
2. 公用車の運転はエコドライブ(アイドリングストップや経済的走行)の徹底
3. 環境に配慮した車両の導入台数増加
4. 近距離移動時の自転車の活用

2 取組の推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

## 3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標			CO <sub>2</sub> 排出量 削減目標(%)	実施結果
		現状	目標			
自動車使用の合理化	公用車の使用状況等を確認し、効率のよい公用車管理を実施する。	車両稼働率	集中管理(一部各課管理)	公用車の使用状況をもとに、必要最低限の台数を算出し、配車する。		未達
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	エコカーの導入	エコカーの導入	ハイブリッド車5台	1台		1台導入(ハイブリッド車)
次世代自動車等の比率を増やす取組	エコカーの導入	エコカーの導入	ハイブリッド車5台	1台		1台導入(ハイブリッド車)
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	エコドライブ研修を実施	総燃料消費量	88,206.05ℓ (レギュラー) 70,509.28ℓ 、軽油 17,696.77ℓ)	公用車燃料5%削減		10%の削減(レギュラー65703.53ℓ、軽油14039.02ℓ)
その他の取組	公共交通の利用、相乗り、アイドリングストップの呼びかけなどとして、公用車の利用回数削減する	職員の徹底	随時	随時		達成
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。